

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日東富士製粉株式会社		コード	2003
提出日	2020/6/8	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に、社外取締役の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	野口 文雄	社外取締役	○													○		有
2	豊島 ひろ江	社外取締役	○													○	新任	有
3																		
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	野口文雄氏は、公正取引委員会等に長年勤務された経験を当社の企業活動に反映していただき、また、過去に会社経営に関与されたことはありませんが企業取引及び税務に関する相当程度の知見を有しており、職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社との間に特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	豊島ひろ江氏は、企業法務、民商事紛争、倒産案件、M&A、海外投資、国際取引など幅広く法律実務に精通しており、弁護士としての経験を当社の企業活動に反映していただくことができるものと判断しております。当社との間に特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定致しました。
3		
4		
5		

4. 補足説明

・当社の社外役員選任基準に関する独立性の考え方

（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

(1)当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（注1）

(2)当社の定める基準を超える借入先（注2）の業務執行者

(3)当社の定める基準を超える取引先（注3）の業務執行者

(4)当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者

(5)当社の会計監査人の代表社員または社員

(6)当社より一定額を超える寄附（注4）を受けた団体に属する者

注1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人等をいう。

注2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

注3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

注4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を開示します。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。